

1 計画の進捗状況の概要（年度別進捗状況の判断基準区分）

判断基準の区分は、次のとおり。

S	第4期計画期間における取組目標を達成した。
A	令和4年度 of 取組計画（以下、「計画」という。）を大幅に超える進捗状況である。
B	計画を超える進捗状況である。
C	概ね計画どおりの進捗状況である。
D	計画に達しない進捗状況である。
E	ほとんど進捗がない。

2 重点事項別進捗状況一覧

第4期富山市行政改革実施計画に掲げた取組項目55件から、令和3年度に取組達成した4件を除く51件のうち、計画を超える進捗状況（S～B）であるものが8件（16%）、概ね計画どおりの進捗状況（C）であるものが37件（72%）、計画に達しない進捗状況（D、E）であるものが6件（12%）となっている。

重点事項		S	A	B	C	D	E	計
1	スマート自治体の推進			2	10	1		13
2	行政資源の最適化	1	1	1	16	3		22
3	多様な主体との共創・協働		2		6	1		9
4	適正かつ柔軟な働き方と組織の実現			1	5	1		7
合 計		1 (2%)	3 (6%)	4 (8%)	37 (72%)	6 (12%)	0 (0%)	51

（1）計画を超える進捗状況である取組項目（8件）

取組項目	担当 評価	本部 評価	内容
重点項目1 スマート自治体の推進			
3 センサーネットワークの利活用	C	B	・こどもを見守る地域連携事業実施小学校数 目標：令和6年度までに延べ65校 → 実績：延べ57校 ・センサーネットワークを利活用した実証実験公募採択数 目標：令和6年度までに延べ40事業 → 実績：延べ74事業 ・庁内業務におけるIoT導入事業数等 目標：令和6年度までに延べ15事業 → 実績：延べ23事業

取組項目	担当 評価	本部 評価	内容
13 文書管理の適正化（ペーパーレス化・電子決裁の導入検討）	C	B	・文書管理システム導入完了 ・文書管理システムによる電子決裁率 目標：5% → 実績：98.2%
重点項目2 行政資源の最適化			
26 市立保育所の統廃合	B	B	保育所の統廃合（休所含む） 目標：1箇所 → 実績：3箇所
32 市営住宅の管理戸数の適正化	B	A	市営住宅の解体戸数（累計） 目標：12戸 → 実績：48戸
35 下水道処理施設の統合	S	S	下水道処理施設（倉垣浄水園）の統合完了
重点項目3 多様な主体との共創・協働			
43 未来共創の推進	A	A	・「とやま未来共創会議」の開催 会議参加人数 目標：30人 → 実績：38人 ・「Sketch Lab」での学生研究員採用 採用人数 目標：20人 → 実績：67人 ・「Sketch Lab」での地域課題解決 解決案件数 目標：12件 → 実績：34件
44 企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	B	A	・企業版ふるさと納税の活用促進に向けたPR ・本市へふるさと納税を行う企業数（累計） 目標：令和6年度までに3社 → 実績：14社
重点項目4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現			
51 柔軟な組織への見直し	B	B	窓口サービスのあり方見直しを前倒し （行政サービスセンターの組織見直し、地区コミュニティセンター等の公民館への統合、地域コミュニティ推進課新設）

（2）計画に達しない進捗状況である取組項目（6件）

取組項目	担当 評価	本部 評価	内容
重点項目1 スマート自治体の推進			
7 マイナンバーカードの普及促進	C	D	マイナンバーカード交付率の未達成 目標：100% → 実績：67.1%（全国平均67%）
重点項目2 行政資源の最適化			
17 公の施設の使用料の適正化	D	D	使用料の根拠となる金額の決定などが未確定
29 都市計画道路の見直し	C	D	富山地域の見直しの遅れ （令和3年度完了予定 → 令和5年度完了予定）
33 病院事業の健全経営	D	D	経常収支の黒字化が目標であるが、赤字となった。 （令和4年度▲52百万円）

取組項目	担当 評価	本部 評価	内容
重点項目 3 多様な主体との共創・協働			
45 市立保育所の民営化	D	D	現在の民営化選定基準では対象施設がなく、この基準の見直しが未完了。
重点項目 4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現			
49 外郭団体の見直し	D	D	市の財政負担の削減率の未達成 目標：10% → 実績：1.6% ※新型コロナウイルスの影響もある中、19 団体中 6 団体は 10%を達成

3 担当評価を本部評価で修正した取組項目（6件）

取組項目	担当 評価	本部 評価	修正理由
重点項目 1 スマート自治体の推進			
3 センサーネットワークの利活用	C	B	実績が目標を上回っているため。 ・こどもを見守る地域連携事業実施小学校数 目標：令和 6 年度までに延べ 65 校 → 実績：延べ 57 校 ・センサーネットワークを利活用した実証実験公募採択数 目標：令和 6 年度までに延べ 40 事業 → 実績：延べ 74 事業 ・庁内業務における IoT 導入事業数等 目標：令和 6 年度までに延べ 15 事業 → 実績：延べ 23 事業
7 マイナンバーカードの普及促進	C	D	マイナンバーカード交付率が目標を下回っているため。 目標：100% → 実績：67.1%（全国平均 67%）
13 文書管理の適正化（ペーパーレス化・電子決裁の導入検討）	C	B	文書管理システムの導入が完了し、電子決裁率も目標を達成しているため。 ・文書管理システムによる電子決裁率 目標：5% → 実績：98.2%
重点項目 2 行政資源の適正化			
29 都市計画道路の見直し	C	D	当初の目標に対して、富山地域の見直しが進んでいないため。 （令和 3 年度完了予定 → 令和 5 年度完了予定）

取組項目	担当 評価	本部 評価	内容
32 市営住宅の管理戸数の適正化	B	A	市営住宅の解体が目標を大きく上回っているため。 ・市営住宅の解体戸数（累計） 目標：12 戸 → 実績：48 戸
重点項目 3 多様な主体との共創・協働			
44 企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	B	A	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄附を行う企業数が目標を大きく上回っているため。 ・本市へふるさと納税を行う企業数（累計） 目標：令和 6 年度までに 3 社 → 実績：14 社

4 （参考）令和 3 年度で完了した取組項目（4 件）

取組項目	内容
重点項目 1 スマート自治体の推進	
6 押印の見直し	令和 3 年 4 月 1 日付けで、庁外文書において不要な押印を廃止。
12 Web 会議の推進	Web 会議に必要なとなる環境整備（無線 LAN の設置等）完了
重点項目 2 行政資源の最適化	
22 行政財産使用料の減免基準の適正化	減免基準を公表し、運用を開始。
27 ごみ収集業務の効率化	ごみ収集拠点の集中化による塵芥車の削減。 （岩瀬・栗山 → 栗山）

個別取組項目の進捗状況

重点事項1 スマート自治体の推進

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の取組状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
1	オープンデータの活用	企画管理部 スマートシティ推進課	①市保有データの公開 ②官民データの横断的活用促進	C	C	・既存のオープンデータの更新 ・新規のオープンデータ化を検討 ・各種企業へのヒアリングを実施	・市が保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化の可否を検討し、可能なものについては、積極的にオープンデータ化を行う。 ・スマートシティ推進ビジョン策定時の企業ヒアリングやとやまシティラボプロジェクトに参画している各種事業者からもヒアリングを行い、官民データの横断的活用の促進を図る。	・市が保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化の可否を検討し、可能なものについては、積極的にオープンデータ化を行う。 ・オープンデータカタログサイトについて、より市民や民間企業等にとって使いやすいものへリニューアルし、官民データの横断的活用の促進を図る。
2	ライフライン共通プラットフォーム事業の推進	企画管理部 スマートシティ推進課	①ライフライン事業者との共有情報の拡充 ②市民への情報公開の継続・拡充 ③道路損傷通報システムの活用による道路管理業務の効率化	C	C	・ライフライン共通プラットフォーム並びに情報公開サイト「Toyama Smart City Square」の運用保守 ・情報公開サイト「Toyama Smart City Square」上の市民向け公開情報拡張 ・ライフライン共通プラットフォーム上の共有情報の拡張 ・ライフライン共通プラットフォーム協議会総会開催	ライフライン共通プラットフォーム上のライフライン事業者との共有情報の拡充を図ることで、利便性を高め、官民インフラの適正な維持管理と災害時における迅速な復旧に活用する。市民情報公開サイト「Toyama Smart City Square」の情報拡充し、市民の利便性向上を図る。	ライフライン共通プラットフォーム上のライフライン事業者との共有情報の拡充を図ることで、利便性を高め、官民インフラの適正な維持管理と災害時における迅速な復旧に活用する。市民情報公開サイト「Toyama Smart City Square」の情報拡充し、市民の利便性向上を図る。
3	センサーネットワークの利活用	企画管理部 スマートシティ推進課	①こどもを見守る地域連携事業の実施 ②富山市センサーネットワークを利活用した実証実験公募 ③IoT技術等の活用による、庁内業務の効率化を検討	C	B	・「こどもを見守る地域連携事業」において、校園長会での事業主旨説明、事業対象小学校への事前事業説明、保護者への事業参加同意確認、児童登下校路実態調査・データ分析、各学校での成果報告会、関係所属との情報共有を行った。(事業を実施した小学校数…延べ57校) ・「センサーNWを利活用した実証実験公募事業」において、実証実験公募成果報告会を開催(実証実験公募採択数…延べ74事業) ・庁内業務におけるIoT導入事業数…延べ23事業	「こどもを見守る地域連携事業」や「センサーNWを利活用した実証実験公募事業」を通じて、市民との協働や地域産業の活性化をさらに図るとともに、庁内業務の効率化や新たな市民サービス(災害対応、地域課題解決)の導入に向けて実証事業を検討する。また、EBPMの推進に向け、センサーNWの活用について調査・検討を行う。	「こどもを見守る地域連携事業」や「センサーNWを利活用した実証実験公募事業」を通じて、市民との協働や地域産業の活性化をさらに図るとともに、庁内業務の効率化や新たな市民サービス(災害対応、地域課題解決)の導入に向けて実証事業を検討する。また、EBPMの推進に向け、センサーNWの活用について調査・検討を行う。
4	マイナンバー制度の活用	企画管理部 情報システム課	①マイナンバー制度の活用方法について調査・検討 ②マイナンバー制度の普及活動	C	C	出前講座によるマイナンバー制度の周知及び広報とやまによる「マイナポイント事業」の周知を行った。 (出前講座…5件実施、参加者130名)	行政手続き等の利便性向上を目指し、マイナンバー制度の活用方法などを調査・検討する。また、積極的な広報活動により、マイナンバー制度に関する市民の理解を深める。	行政手続き等の利便性向上を目指し、マイナンバー制度の活用方法などを調査・検討する。また、積極的な広報活動により、マイナンバー制度に関する市民の理解を深める。
5	各種申請書等の電子化・オンライン化	企画管理部 情報システム課	①電子化可能な事務手続きについて調査・検討 ②電子申請の利用促進	C	C	県主催の電子申請システム研修会へ参加し、電子化可能な手続きから順次システム導入できるよう助言・支援を行った。	申請件数の多いものや、スマートフォン・タブレットをよく利用する世代が必要とする申請等をターゲットに、電子申請の普及・拡大を図る。	申請件数の多いものや、スマートフォン・タブレットをよく利用する世代が必要とする申請等をターゲットに、電子申請の普及・拡大を図る。
7	マイナンバーカードの普及促進	市民生活部 市民課	マイナンバーカードの普及促進及び交付事務等の業務体制の強化・見直し	C	D	・申請サポート業務の実施(通年) ・マイナンバーカードの利便性等の周知(カード受取者へのお知らせ配布、市民課待合コーナーでコンビニ交付の案内) ・企業、官公庁、公民館等にて出張申請受付…16回実施(337件) ・巡回型申請サポート業務の実施…18回実施(2093件)	マイナンバーカードの円滑な取得に向けた各種取り組みを実施する。	マイナンバーカードの円滑な取得に向けた各種取り組みを実施する。
8	ICTを活用したスマート農業の推進	農林水産部 農政企画課	スマート農業の推進	C	C	・データ蓄積・解析及び導入効果の検証 ・普及啓発活動	令和3年度までのスマート農業実証プロジェクトの一環として導入したスマート技術を生産現場において継続使用し、引き続きデータ蓄積・解析及び導入効果の検証を行う。	令和4年度までのスマート農業実証プロジェクトの一環として導入したスマート技術を生産現場において継続使用し、引き続きデータ蓄積・解析及び導入効果の検証を行う。

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の取組状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
9	情報システム調達価格の適正化	企画管理部 情報システム課	①情報システム導入審査の実施による経費の適正化 ②情報システム調達前審査の実施による経費の適正化	C	C	①情報システム導入審査の実施 (導入審査実施件数166件→経費削減効果157,126千円) ②情報システム調達前審査の実施 (調達前審査実施件数68件→経費削減効果92,825千円)	①情報システム導入審査の実施 ②情報システム調達前審査の実施	①情報システム導入審査の実施 ②情報システム調達前審査の実施
10	情報システムの最適化	企画管理部 情報システム課	①PMO(プログラム・マネジメント・オフィス)による調達内容の精査・検討 ②基幹系システム及び内部事務系システムの導入・更改	C	C	・PMOの適宜開催 ・内部事務システム(文書管理・電子決裁・会計年度任用職員管理)運用開始 ・内部事務システム(人事給与・庶務事務・財務会計)構築開始	・第3期行政改革実施計画から引き続きPMOを設置し、情報システムの最適化を行う。 ・特に令和2年度に策定した富山市情報システム全体最適化計画に基づき、基幹系システム及び内部事務系システムの導入・更改に引き続き注力する。	・第3期行政改革実施計画から引き続きPMOを設置し、情報システムの最適化を行う。 ・特に令和2年度に策定した富山市情報システム全体最適化計画に基づき、基幹系システム及び内部事務系システムの導入・更改に引き続き注力する。
11	AI・RPA等のICT活用の推進	企画管理部 情報システム課	①AIの導入並びに効果検証 ②RPAの導入並びに効果検証 ③AIやRPAに係る庁内研修会の開催	C	C	・令和4年度RPA導入業務対応(要件定義等の所管課への助言等) ・前年度RPA導入業務に係る実績報告会 ・富山市HPリニューアル及びAIチャットボット導入 ・RPA稼働開始…6業務	①システム導入審査を通じて新技術(AI等)の導入可能性を検討し、所管課への適切な助言を行う。 ②RPAの導入効果を検証するとともに、翌年度以降の新規導入に向けた案件調査を行う。 ③ターゲットとする業務を中心に、AIやRPAの導入に向けた個別ヒアリングを行う。	①システム導入審査を通じて新技術(AI等)の導入可能性を検討し、所管課への適切な助言を行う。 ②RPAの導入効果を検証するとともに、翌年度以降の新規導入に向けた案件調査を行う。 ③ターゲットとする業務を中心に、AIやRPAの導入に向けた個別ヒアリングを行う。
13	文書管理の適正化 (ペーパーレス化・電子決裁の導入検討)	企画管理部 文書法務課 / 企画管理部 情報システム課	①電子決裁システム・文書管理システムの導入・利用 ②諸規程の見直し(文書取扱規程、公印規程等)	C	B	・令和4年度上半期の運用状況の把握 ・電子決裁率98.2%	文書管理システムの運用状況を把握するとともに、研修等の実施を通して運用ルールの浸透を図ることにより、電子決裁率の向上を図る。	—
14	共同利用型行政システムの導入検討	企画管理部 情報システム課	①クラウドサービスの利用促進 ②民間データセンター、運用要員、大量プリント設備の共同利用について検討	C	C	・総合行政情報システム等の標準化対応に係る調査・検討 ・各個別業務システム調達時のシステム共同化を検討	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づき、基幹系業務システムを、令和7年度末までに国が示す全国共通の標準仕様に準拠したシステムに移行し、国が整備するクラウド上での運用を目指すこととする。これに伴い、前年度に引き続き富山市総合行政情報システム等の標準化対応に係る調査・検討を中心に取り組む。	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づき、基幹系業務システムを、令和7年度末までに国が示す全国共通の標準仕様に準拠したシステムに移行し、国が整備するクラウド上での運用を目指すこととする。これに伴い、前年度に引き続き富山市総合行政情報システム等の標準化対応に係る調査・検討を中心に取り組む。
15	ビッグデータを活用したまちづくり施策の検討	活力都市創造部 都市計画課	EBPMに基づくまちづくり施策の推進	C	C	・令和3年度データについて、オープンデータ化に向けた検討及びデータ加工を行い、10月に公開 ・令和4年度データ作成を行った ・オープンデータ化に向けたデータ加工処理(案)の作成(まちづくり計画の見直し件数(累計)…3件)	令和3年度成果の情報公開及び今年度成果のオープンデータの作成	・令和4年度成果の情報公開及び令和5年度オープンデータの作成 ・オープンデータの利活用促進に向けた事業の展開

重点事項2 行政資源の最適化

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の取組状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
16	補助金等の見直し	企画管理部 行政経営課	①補助金等の見直しの実施 ②見直しに関する進捗状況のモニタリング	C	C	・令和元年度、令和2年度に見直しを行った補助金について、令和3年度の取組実績及び令和4年度取組計画を調査。 ・両調査結果のとりまとめを行い、行政経営課で進捗状況について評価(案)を策定。 ・審議会を開催して調査結果の報告を行い、評価を確定。評価が「保留(要綱未策定のため)」となった補助金については要綱策定を依頼し、内容確認を実施。 (廃止及び改善の取組完了補助金…57件)	・令和元年度及び令和2年度に見直しを行い、今後の方向性が廃止・改善とされた補助金について、令和3年度の取組実績及び令和4年度の取組計画を調査する。 ・この調査結果について、行政経営課で評価(案)を策定したうえで審議会で評価を決定し、進捗状況を管理していく。	・令和元年度及び令和2年度に見直しを行い、今後の方向性が廃止・改善とされた補助金について、令和3年度の取組実績及び令和4年度の取組計画を調査する。 ・この調査結果について、行政経営課で評価(案)を策定したうえで審議会で評価を決定し、進捗状況を管理していく。
17	公の施設の使用料の適正化	企画管理部 行政経営課	使用料の適正化	D	D	・減免規定(案)の検討 ・使用料のシミュレーション	算定方法の再検討、具体料金の検討、減免規定の統一化を図る。	使用料改定方法及び減免規定の庁内合意
18	公共施設の長寿命化	企画管理部 行政経営課	保全システムの活用による改修・修繕の実施	C	C	・劣化調査を実施し、調査結果による優先順位を検討 ・保全優先度のまとめ ・行政経営課、営繕課、財政課により協議 ・施設所管課に評価結果通知 ・保全システムと公マネシステムの統合 ・財政課による予算協議を実施し、保全対象施設を決定	・第2次アクションプラン対象施設について施設点検を実施する。 ・R3年度の試行結果を踏まえ、全施設について保全優先度を示し、次年度予算に反映する。	・第2次アクションプラン対象施設について施設点検を実施する。 ・R4年度の試行結果を踏まえ、全施設について保全優先度を示し、次年度予算に反映する。
19	公共施設マネジメントの推進 (関連計画の改訂等)	企画管理部 行政経営課	①富山市公共施設等総合管理計画の改訂 ②第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定 ③各計画に基づく公共施設マネジメントの推進	C	C	・公共施設マネジメント戦略チーム会議の開催(4回) ・アクションプラン対象施設の進捗管理	富山市公共施設等総合管理計画改訂版及び第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編に基づき、再編整備に向けた見直しを進める。	富山市公共施設等総合管理計画改訂版及び第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編に基づき、再編整備に向けた見直しを進める。
20	公共施設マネジメントの推進 (地域別実行計画の着実な実行)	企画管理部 行政経営課	①地域別実行計画の策定 ②地域別実行計画に基づく再編の実行	C	C	・新規計画策定に向けた進め方を検討 ・策定済み計画の進捗状況管理	・策定済みの地域別実行計画について、進捗管理を行う。 ・未策定地域については、学校再編の動向等を踏まえつつ、新規策定に向けた進め方を検討する。	・策定済みの地域別実行計画について、進捗管理を行う。 ・未策定地域については、学校再編の動向等を踏まえつつ、新規策定に向けた進め方を検討する。
21	事務事業の見直し	財務部 財政課	事務事業評価の実施	C	C	事務事業評価を実施。	・既存事業の見直しは引き続き重要であることから、令和5年度予算要求にあわせて、政策的経費に係る既存の全事業について、各担当部局において、必要性・補完性・効率性・有効性の4つの視点等から評価し、今後の方向性・展開方針を定め、新年度予算に反映させる。 ・例年事務事業評価の実施は、政策的経費の要求に合わせて行っているが、前倒しを検討する。	既存事業の見直しは引き続き重要であることから、令和6年度予算要求にあわせて、政策的経費に係る既存の全事業について、各担当部局において、必要性・補完性・効率性・有効性の4つの視点等から評価し、今後の方向性・展開方針を定め、新年度予算に反映させる。
23	固定資産台帳の利用による活用可能な公有財産の検討	財務部 管財課	固定資産台帳の整備及び公表と活用可能資産の検証	C	C	活用可能性の検証。	所管不明で財産表に掲載されていなかった財産について、その現況等を調査の上、活用可能かの検証を行う。	所管不明で財産表に掲載されていなかった財産について、その現況等を調査の上、活用可能かの検証を行う。
24	未利用資産の活用の推進	財務部 管財課 / 企画管理部 行政経営課	①資産売却に関する要綱の策定 ②資産活用に関する基本方針の策定	C	C	【資産活用に関する基本方針の策定】 ・所管換対象財産の調査(全庁照会) ・所管換事務と並行して庁内のコンセンサスを取りながら、資産活用基本方針の案を作成 ・現時点で所管換可能な財産について、所管換事務を実施	【資産活用に関する基本方針の策定】 現在各部局で所管している普通財産のうち、活用を検討すべき財産の所管を管財課に一元化したうえ、具体的な活用方針を作成する。	【資産活用に関する基本方針の策定】 現在各部局で所管している普通財産のうち、活用を検討すべき財産の所管を管財課に一元化したうえ、具体的な活用方針を策定し、運用を開始する。

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の取組状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
25	老人福祉センター等の廃止	福祉保健部 長寿福祉課	①呉羽山老人福祉センターの廃止 ②水橋老人憩いの家の入浴施設の廃止 ③その他の老人福祉センター等は状況に応じて廃止	C	C	・呉羽山老人福祉センター廃止に伴う事務 ・水橋老人憩いの家次期指定管理者選定関連事務 ・呉羽山老人福祉センター解体工事設計業務委託の予算要求 ・呉羽山老人福祉センター解体工事設計業務委託に係る事務 ・呉羽山老人福祉センター廃止に伴う条例改正 ・水橋老人憩いの家指定管理に関する議決	呉羽山老人福祉センター閉館に向けた事務手続き等及び、水橋老人憩いの家の次期指定管理選定業務に関する対応。	各施設の利用者数について、開館日1日当たりの利用者数の令和元年度実績との比較
26	市立保育所の統廃合	こども家庭部 こども支援課	①市立保育所の統廃合の検討 ②第3期富山市子ども・子育て支援事業計画の策定	B	B	・婦中熊野・宮川統合保育所の建築工事を行い、9月に完成、令和5年3月に新施設へ引越しを行った。 ・笹津保育所について、在籍児童数の減少が著しいことから、令和4年度末の休所を検討、9月議会にて休所を報告し、令和5年3月末に休所。	婦中熊野保育所・宮川保育所の統合に向け、引き続き建築工事を進める(9月完成予定)とともに、新施設への引越しを行う。(令和5年4月開所予定)	「第3期富山市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行う。 (「子どもの貧困に関する調査」を併せて実施予定)
28	農業集落排水施設の維持管理の一元化	農林水産部 農村整備課	農業集落排水施設の統廃合	C	C	【施設の統廃合】 ・実施設計及び再構築検討委託発注 ・関係機関協議の実施 ・関係機関への報告及び次年度協議の実施 【企業会計移行業務】 ・地方公営企業法適用移行支援業務発注 ・第1回連絡調整会議開催 ・第2回連絡調整会議開催	【施設の統廃合】 公共下水道への接続を推進し、供用開始から30年経過した島田地区処理場の接続設計、供用開始から29年経過した下条地区処理場の接続検討を実施する。 【企業会計移行業務】 総務省からの通知に基づき、令和6年4月に公営企業会計へ移行するため、令和4、5年度に地方公営企業法の適用に向けた移行支援業務委託を実施する。	【施設の統廃合】 公共下水道への接続を推進し、供用開始から30年経過した島田地区処理場の接続工事、下条地区処理場の接続設計を実施する。 【企業会計移行業務】 総務省からの通知に基づき、令和6年4月に公営企業会計へ移行するため、令和4年度に引き続き、地方公営企業法の適用に向けた移行支援業務委託を実施する。
29	都市計画道路の見直し	活力都市創造部 都市計画課	各地域における都市計画道路の見直し	C	D	・計画廃止等とした地域へパブリックコメントの事前説明 ・パブリックコメントを実施 ・第1期について、地元説明・関係機関協議、都市計画案の作成、県事前協議、法廷縦覧、市都市計画審議会、都市計画決定告示を実施。 ・第2期について、関係機関協議及び地元説明を実施。	前年度に整理した富山地域の見直し(素案)に対するパブリックコメントを実施したうえで、その意見等を踏まえた見直し(案)の作成後、地元代表者等への事前説明を行い、都市計画審議会を経て、告示を行う。(地元説明の状況などから、第1期と第2期に区分して見直し事務を進める)	前年度までにパブリックコメント等を踏まえ整理した富山地域の見直し(案)に従い、地域への説明を踏まえ、都市計画審議会を経て、告示を行う。(地元説明の状況などから、区分して見直し事務を進める)
30	官民連携による社会インフラの維持管理業務の検討	建設部 建設政策課	民間活力の導入可能性調査・検討	C	C	包括的民間委託の導入について検討を行う。	過年度に判明した官民連携による社会インフラの維持管理業務の課題について検討を行う	官民連携による社会インフラの維持管理業務について検討(調査研究)を行う。
31	橋りょう等の社会インフラマネジメントの推進	建設部 道路構造保全対策課	①持続可能な社会インフラマネジメントの推進 ②民間企業等との連携による業務の効率化・高度化の推進	C	C	・点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実施 ・選択と集中によるメリハリのある対応を推進 ・モニタリングシステム等の新たな技術の導入に向けた対応を推進 ・PPP/PFI等の新たなしくみの導入に向けた調査・検討を推進	・選択と集中によるメリハリのあるマネジメントの推進 ・民間企業等との連携による業務の効率化・高度化	・選択と集中によるメリハリのあるマネジメントの推進 ・民間企業等との連携による業務の効率化・高度化
32	市営住宅の管理戸数の適正化	建設部 市営住宅課	①老朽建物の解体 ②集約化の推進	B	A	・城村団地(4棟15戸)、辰尾団地(3棟8戸)解体工事 ・月岡団地(廃止予定区域)入居者へ住替え等案内の送付及び訪問	・老朽化し、空室となっている市営住宅の解体を実施 ・老朽化した住宅の入居者に対し、他の市営住宅等への住み替えを促す	・老朽化し、空室となっている市営住宅の解体を実施 ・老朽化した住宅の入居者に対し、他の市営住宅等への住み替えを促す
33	病院事業の健全経営	病院事業局管理部 経営管理課 / 病院事業局管理部 総務医事課	①富山市病院事業中長期計画や経営改善計画に位置付けた施策の推進 ②人員の適正配置	D	D	経営改善計画に基づく各種施策を実行。 (経常収支の黒字化…市民病院▲52百万円)	・経営改善計画に基づく各種施策を実行し、収益の改善を図る。 ・持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、公立病院経営強化プランを策定する。	・経営改善計画に基づく各種施策を実行し、収益の改善を図る。 ・持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、公立病院経営強化プランを策定する。

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の実績状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
34	上下水道事業の健全経営	上下水道局 経営企画課	第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づく 各事業の推進	C	C	①計画に位置付けた事業を着実に実施。 【水道事業※R4実績[前年比]】 ・配水幹線の耐震化率:70.3%[+4.7%] ・全水道管路の耐震化率:43.9%[+0.5%] ・給水拠点整備達成率:52.5%[+2.2%] 【下水道事業※R4実績[前年比]】 ・老朽管対策を実施したコンクリート管の割合:92.4%[+5.8%] ・大雨に対して安全である地区の面積の割合: 77.5%[+0.01%] ・水洗化率:96.7%[+0.2%] ②前期の事業実績や決算値等を元に後期投資・財政計画 及び水道事業の成果指標(目標)を見直し、計画を改定。 (令和5年1月改定)	①中長期ビジョンに基づき、計画に位置付けた事業の推進 に取り組む。 ②後期投資・財政計画について、前期の事業実績や決算 値等を元に見直しを検討し、必要に応じて計画を改定す る。	①中長期ビジョンに基づき、計画に位置付けた事業の推 進に取り組む。 ②次期中長期ビジョン策定に向けたスケジュールを検討 する。
35	下水道処理施設の統合	上下水道局 下水道課	下水道処理施設の統合	S	S	清掃の実施	施設の水槽内の清掃を進める。	—
36	効率的な老朽下水道管の対 策	上下水道局 下水道課	老朽化したコンクリート管の効率的な長寿命化対策 (調査・工事)	C	C	調査及び改築工事の実施。	布設後30年以上経過し、老朽化したコンクリート管を対象 に、一部区間において安価な調査手法を試行的に導入す るとともに、ライフサイクルコストが最小となる工法による改 築・更新を進める。	布設後30年以上経過し、老朽化したコンクリート管を対象 に、一部区間において安価な調査手法を試行的に導入 するとともに、ライフサイクルコストが最小となる工法による 改築・更新を進める。
37	小・中学校の再編	教育委員会事務局 学校再編推進課	①学校再編計画の策定・実行 ②水橋地区の統合校整備 ③三郷小学校・上条小学校の一次統合	C	C	①学校再編に関する地域説明会(ブロック単位、自治振興 会単位)開催 ②PFIアドバイザー業務委託を実施 ③樫尾小学校あり方協議会の設置、八尾小学校・樫尾小 学校統合検討委員会の設置、統合に関する申し入れ	①学校再編計画に関する地域説明会を実施し、地域・保 護者との合意形成を図る。 ②水橋地区統合校整備の事業者を選定する。	①説明会や意見交換会を継続しながら、学校再編の機 運が高まった校区から地域協議会を設置する。地域協議 会設置後は統合に向けた協議を継続していく。 ②水橋地区統合校の設計を行い。校舎整備に向け建設 に着手する。
38	学校教育施設の長寿命化	教育委員会事務局 学校施設課	富山市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な老 朽化対策の実施	C	C	・長寿命化計画に基づき改修の優先順位や改修実施時期 等を決定 ・総合計画後期基本計画へ具体的な改修施設や改修時 期等を反映 ・対象施設の改修に係る設計費用を令和5年度予算に計 上	学校再編計画との整合性を図りながら、改修の優先順位や 時期等について具体的に検討・決定していく。	学校再編計画との整合性や、予算の平準化を図りなが ら、改修の時期や優先順位等について富山市学校施設 長寿命化計画の進捗管理を実施していく。
39	市立幼稚園の適正配置	教育委員会事務局 学校教育課	「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に 基づく「今後の推進計画」による、市立幼稚園・認定 こども園の閉園・民営化の推進	C	C	市立幼稚園2園(大沢野、大久保)の条例廃止、閉園。	市立幼稚園2園(大沢野、大久保)の閉園。	(令和5年度の取り組みはないが、今後「富山市立幼稚園 適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計 画」の見直しが行われた場合に、取り組むべき事項が発 生することがあるので、取組項目としてはS評価としてい ない。)

重点事項3 多様な主体との共創・協働

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度を取組状況				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
40	多様なPPP手法導入の優先的な検討	企画管理部 行政経営課	①PPP手法の導入検討 ②PPP手法による事業実施 ③とやま地域プラットフォームの活用	C	C	富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づくPPP手法の導入検討を行い、とやま地域プラットフォーム会議を3回開催。	・平成29年3月に策定した「富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、一定規模以上で民間の資金やノウハウの活用が効率的かつ効果的な事業について、多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討し、適用の拡大を図る。 ・「とやま地域プラットフォーム」を活用し、PPP手法に関する職員や関係者の人材育成に努めるとともに、ノウハウの習得や具体案件の形成能力の向上を図る。	・平成29年3月に策定した「富山市PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、一定規模以上で民間の資金やノウハウの活用が効率的かつ効果的な事業について、多様なPPP/PFI 手法の導入を優先的に検討し、適用の拡大を図る。 ・富山県と連携し、「とやま地域プラットフォーム」を活用した官民連携に関するノウハウ習得や能力向上、人材育成を図る。
41	民間提案公民連携事業の推進	企画管理部 行政経営課	①民間提案制度の導入検討 ②(仮称) 富山市民間提案公民連携事業選定委員会の設置 ③民間提案による事業実施	C	C	民間提案制度の導入検討、調査研究を実施。	・これまでの検討を精査したうえで、民間提案制度の具体的な導入に向けた検討、調査研究を行う。 ・同様の事業を所管している企画管理部スマートシティ推進課や市民生活部市民生活相談課等の各関連所属との調整を図る。 ・これらを踏まえ、民間提案制度の体制を整備する。	民間提案の前提となる官民対話のあり方や知的財産の取扱いに関する課題、先行自治体における実施状況等を踏まえ、具体的な民間提案制度の導入に向けた検討を行う。
42	指定管理者制度の見直しとモニタリングを通じたサービス向上	企画管理部 行政経営課	①施設所管課及び指定管理者双方で自己評価を行うモニタリングレポートの作成 ②モニタリングレポートを活用したモニタリング(試行) ③試行結果の検証と本格実施に向けた準備	C	C	・本格実施に向けた最終検討を行い、モニタリングを本格実施 ・指定管理者による一次評価及び施設所管課による二次評価を実施	「指定管理者モニタリングレポート」の活用について、令和3年度分の施行結果を踏まえたうえで、令和4年度に本格実施する。	モニタリングレポートを活用した施設管理運営方法の検討
43	未来共創の推進	企画管理部 スマートシティ推進課	①とやま未来共創会議の開催 ②「Sketch Lab」で活動する学生研究員の採用 ③地域課題の解決を目的とした「Sketch Lab」での共創活動を実施	A	A	①とやま未来共創会議の開催(参加人数…38名) ②学生研究員の募集・採用、活動開始(「Sketch Lab」での学生研究員の採用人数…67名) ③共創活動(プログラム/プロジェクト)の実施(地域課題解決案の件数…34件)	・「とやま未来共創会議」の開催や学生研究員の採用・活動支援を通じて、新しい公共の担い手としての「未来共創人材」を育成する。 ・「とやま未来共創会議」の共創手法を活用し、「Sketch Lab」において地域課題の解決を目的とした共創活動を実施する。	・「とやま未来共創会議」の開催や学生研究員の採用・活動支援を通じて、新しい公共の担い手としての「未来共創人材」を育成する。 ・「とやま未来共創会議」の共創手法を活用し、「Sketch Lab」において地域課題の解決を目的とした共創活動を実施する。
44	企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	企画管理部 企画調整課/ 財務部 納税課	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進	B	A	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR(企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行う企業数…累計14社) ②個人向けふるさと納税制度の推進	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進
45	市立保育所の民営化	こども家庭部 こども支援課	①市立保育所の民営化 ②対象保育所選定基準の見直し検討	D	D	・堀川保育所の引継業務終了 ・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討(民営化保育所数…累計28か所)	・令和5年度に民営化を予定している堀川保育所の引継業務を行う。 ・民営化対象保育所の選定を行う。 ・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討する。	・民営化対象保育所の検討を行う ・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討する
46	PPP手法による公設地方卸売市場の再整備	農林水産部 地方卸売市場	PPP手法による公設地方卸売市場の再整備(コンパクトな流通拠点である市場施設の実現、余剰地への民間収益施設の誘致)	C	C	・第1期の建築及び定期建物賃貸借契約の締結 ・第2期の設計	公設地方卸売市場再整備で完成した建物について、建物所有者と定期建物賃貸借契約を締結する。	市場再整備事業の第2期建設(水産棟)に必要な設計協議を進めるとともに、事業用定期借地権設定契約を締結する。
47	歩くライフスタイルの推進	活力都市創造部 まちづくり推進課	中心市街地等の道路空間及び民間活力を活かしたまちなかを回遊・滞留できる空間づくりの実現	C	C	・「とほ活」普及啓発バナーフラッグ設置、普及啓発イベントの実施 ・「とほ活ベンチプロジェクト」によるベンチ設置(10基)、アプリ登録イベントの実施	・「とほ活」アプリユーザーの新規開拓に向けたアプリの普及啓発、各種イベントとの連携の強化 ・「とほ活ベンチプロジェクト」による民間との協働によるベンチの設置 ・「とほ活」アプリの公共交通ポイント取得の為の無線信号発信器の取替実施	・「とほ活」アプリユーザーの新規開拓に向けたアプリの普及啓発、各種イベントとの連携の強化 ・「とほ活ベンチプロジェクト」による民間との協働によるベンチの設置 ・「とほ活」アプリの公共交通ポイント取得の為の無線信号発信器の取替実施
48	学校給食調理等業務の民間委託の拡大	教育委員会事務局 学校保健課	学校給食調理等業務の民間委託の実施	C	C	・八尾中学校の調理場に民間委託(PFI方式)を導入 ・民間委託の実施状況及び検証結果を「富山市学校給食懇話会」に報告し、委員から意見を聴取 ・調理業務の民間委託の導入対象校の選定や、業務委託の具体的な内容、スケジュールを局内で検討	学校給食調理等業務の民間委託導入については、栄養教諭等による食指導の充実を図ること、民間の専門的知識・技術を活用することにより、より充実かつ安全に配慮した学校給食を提供し、業務効率の向上を図る。今後は学校再編の状況を見据えながら、新たな民間委託校選定の考え方(基本方針)に基づき、順次、民間委託校を選定していく。	学校給食調理等業務の民間委託の実施については、今後の学校再編の状況や生徒数、施設の老朽化の状況等を見据えながら、局内で民間委託の導入に向けた検討を進める。

重点事項4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現

施策(取組項目)		担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度の実績				令和5年度取組計画
番号	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
49	外郭団体の見直し	企画管理部 行政経営課	①外郭団体のあり方や方向性の再検討 ②第2期経営改善計画の策定及び実施	D	D	・「第1期外郭団体の経営改善計画」の進捗状況を踏まえたヒアリングに係る資料作成 ・外郭団体及び所管課へのヒアリング ・第1回外郭団体のあり方検討委員会の開催(第1期経営改善計画の取組結果の総括及び令和3年度進捗状況の確認) ・第2回外郭団体のあり方検討委員会(「外郭団体の将来の方向性の検討結果」の時点修正について報告) ・「外郭団体の将来の方向性は検討結果」の時点修正について、団体所管課への通知及びホームページに掲載	「第1期外郭団体の経営改善計画」の最終評価を行うとともに、「第2回外郭団体のあり方検討」を実施する。	第2期経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、令和4年度に見直した「外郭団体の将来の方向性の検討結果」に基づき、各団体の今後のあり方や方向性を具体的に検討する。
50	内部統制の適正かつ効率的な運用	企画管理部 行政経営課	内部統制の適切な運用によるリスクの通減	C	C	令和2年度に抽出したリスクについて、内部事務(会計年度)システムの導入に伴い、リスクの見直し・識別を実施。	内部事務システムの導入が令和6年度に完了となることに伴い、各システムの導入により現在認識しているリスクが大きく変わることが想定されるため、令和4年度以降は現在認識しているリスクの見直し・識別を実施。全システム導入後の令和7年度以降に内部統制制度の本格導入、リスク評価を実施することとする。	内部事務システムの導入が令和6年度に完了となることに伴い、各システムの導入により現在認識しているリスクが大きく変わることが想定されるため、令和4年度以降は現在認識しているリスクの見直し・識別を実施。全システム導入後の令和7年度以降に内部統制制度の本格導入、リスク評価を実施することとする。
51	柔軟な組織への見直し	企画管理部 行政経営課	行政組織の見直し及び市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方の検討	B	B	・市民サービスの窓口出先機関の情報収集・検討、施設所管等に関する要望調査、類似集会所(公民館等)の整理統合の検討 ・政策調整会議の開催(窓口出先機関のあり方、類似集会所の整理統合) ・令和5年4月以降の組織改正に関する要望調査、窓口出先機関、施設所管等についてヒアリング等を実施し、課内協議・部長協議・市長協議を経て組織改正を決定 ・組織改正に係る行政サービスセンター等の見直しに関する説明会の開催	・①新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化、②効率的な事務の執行を図るためのスリム化、③事務事業の実態に応じた適正化という、組織改正の基本的な考え方(観点)に基づき、行政組織の見直しを継続的に検討する。 ・市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方を検討し見直しを図る。	①新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化、②効率的な事務の執行を図るためのスリム化、③事務事業の実態に応じた適正化という、組織改正の基本的な考え方(観点)に基づき、行政組織の見直しを継続的に検討する。
52	テレワーク等の多様な働き方の推進	企画管理部 職員課 / 企画管理部 情報システム課	①庶務事務システムの導入実施 ②テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)の導入実施	C	C	・テレワーク用機器の運用・管理 ・テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)試行後の検証(男性職員の配偶者の出産休暇取得率…63.51%(令和3年度実績))	客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システムの今後の導入を見越して、テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)をはじめとする多様な働き方の推進に向けた検討を行う。	庶務事務システムを9月に導入するとともに、テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)を含めた多様な働き方の推進に向け、引き続き検討を行う。
53	勤務時間管理のシステム導入	企画管理部 職員課	庶務事務システム(出退勤等管理)の導入実施	C	C	・システム導入に向けた開発・運用構築 ・システム導入検討部会(庁内会議)開催	所属職員の健康管理の観点から、所属長のマネジメントを支援するツールとして、客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システム導入に向けて開発・運用の構築を図る。	9月から所属職員の健康管理の観点から、所属長のマネジメントを支援するツールとして、庶務事務システムの運用を開始する。
54	定員及び給与の適正管理	企画管理部 職員課	定員及び給与の適正管理	C	C	継続実施及び検討(令和5年度からの産育休代替任期付職員の採用に向けて、採用方法や初任給格付け等の検討を行った。)	・正規職員の採用にあたっては、再任用職員や再雇用職員、任期付職員の活用を考慮するものとし、正規職員では対応困難な専門的な業務や一定期間内で終了が見込まれる業務については、引き続き任期付職員の活用を検討する。 ・国や富山県の動向を注視しながら、適宜、適切に所要の見直しについて検討していく。	・正規職員の採用にあたっては、再任用職員や再雇用職員、任期付職員の活用を考慮するものとし、正規職員では対応困難な専門的な業務や一定期間内で終了が見込まれる業務については、引き続き任期付職員の活用を検討する。 ・職場における業務執行体制を維持しつつ、職員が安心して産育休を取得できる職場環境を構築するため、令和5年度から産育休代替任期付職員の採用を行う。
55	効率的かつ効果的な人材育成	企画管理部 職員研修所 / 企画管理部 職員課	各種職員研修の計画と実施	C	C	・研修の実施 ・研修内容の検討、業者選定 ・研修の設計、業者決定 ・研修計画の策定(管理的地位にある職員(課長相当職以上の職員)に占める女性職員の割合…15.9%(R4.4.1現在))	・令和4年2月に「富山市人材育成基本方針」を大幅に改訂するとともに、この基本方針を実効性のあるものとするため、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とする「富山市人材育成アクションプラン」を策定したところであり、効率的・効果的な人材育成を推進し、職員の資質向上を図るための研修を計画・実施する。 ・「富山市特定事業主行動計画」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員研修や人事異動を通じて意欲と能力のある職員の登用を図る。	・令和4年2月に「富山市人材育成基本方針」を大幅に改訂し、この基本方針を実効性のあるものとするため、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とする「富山市人材育成アクションプラン」を策定したことから、当プランの進捗を管理するとともに、効率的・効果的な人材育成を推進し、職員の資質向上を図るための研修を計画・実施する。 ・「富山市特定事業主行動計画」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員研修や人事異動を通じて意欲と能力のある職員の登用を図る。